

植物工場 税負担軽く



葉物野菜などを栽培する植物工場。税負担が軽くなれば、企業の農業参入の追い風になる(三菱ケミカル提供)

固定資産税 農地扱いに

法改正検討

企業など参入促す

政府は、屋内で温度や光の量を管理しながら野菜などを栽培する「植物工場」を農地と認めるよう、農地法を改正する検討に入った。現行法では植物工場は宅地扱いで、農地と比べ固定資産税が高い。農地扱いにして事業者の税負担を軽くし、企業などが参入しやすくなる狙いがある。

現行の農地法では、地面をコンクリートなどで固めた植物工場の敷地は、耕作を目的とする「農地」ではなく、農業用の「宅地」扱いとなっている。農林水産省などによると、10坪(1000平方尺)当たりの固定資産税の平均税額は、農地が1000円なのに対し、農業用の宅地は1万2000円と、10倍以上の開きがある。

植物工場では、情報技術(IIT)を駆使して光や温度を人工的に管理し、屋内で野菜などを栽培する。季節や天候に左右されず、安定的に品質の良い野菜などを生産できるメリットがある。成長性への期待から企業の参入が相次ぎ、日本施設園芸協会によると、国内

には今年2月時点で354の植物工場がある。大手企業では、ローソンや東京メトロなどが展開している。ただ、初期投資の費用がかかろうと、光熱費や税負担などのコストがかさみ、多くは採算が取れていないのが現状だ。

政府の規制改革推進会議は、さらに企業の参入を増やして農業を活性化させる

ためには、事業者の税負担を軽減する必要性があると指摘。農水省は、農地法の改正や解釈の変更などについて検討を進めている。

植物工場には、大都市のビル内に設置されている事例もあり、どこまでを農地と認めるかなどが検討課題となっている。

●植物工場を展開する主な国内企業

ローソン	秋田県羽後町の植物工場ではベビーリーフなどを栽培し、ローソンの店舗で販売
東京メトロ	2015年に参入。東京都江戸川区の地下鉄東西線高架下で、レタスなど12種類を栽培
JFEエンジニアリング	北海道札幌市や苫小牧市で高糖度のトマトやベビーリーフを栽培し、国内外に出荷
日清紡ホールディングス	徳島市や静岡県藤枝市でイチゴを量産栽培し、洋菓子メーカーなどに出荷。栽培技術やノウハウも販売
阪神電鉄	2014年に本格参入。兵庫県尼崎市の鉄道高架下に植物工場を建て、グリーンリーフやフリルレタスを栽培。百貨店やスーパー、ホテルなどに販売